

## 船舶事故等調査報告書

平成27年6月25日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2015長第3号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成26年12月10日 04時10分ごろ
発生場所	鹿児島県阿久根市阿久根港のドト瀬 阿久根港倉津埼灯台から真方位337°0.5海里付近 (概位 北緯32°01.25′ 東経130°10.52′)
事故等調査の経過	平成27年1月6日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 第三十一 <sup>たけよし</sup> 竹吉丸、19トン
船舶番号、船舶所有者等	KG2-966（漁船登録番号）、有限会社吉武水産
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士
死傷者等	なし
損傷	船底に擦過傷、魚倉に亀裂
事故等の経過	本船は、船長及び甲板員1人が乗り組み、船長が椅子に腰を掛けて操船に当たり、約9ノットの対地速力で自動操舵によりドト瀬南南西方沖を北北東進中、船長が居眠りに陥り、ドト瀬南方沖の変針予定場所を通過し、平成26年12月10日04時10分ごろドト瀬に乗り揚げた。 本船は、船長が携帯電話で会社に連絡した後、自力航行して阿久根港に入港した。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 東、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 低潮時
その他の事項	本船の喫水は、船首約1.0m、船尾約1.8mであった。 船長は、本事故の前日、約6時間の睡眠をとっており、疲労は感じていなかった。 船長は、本事故後、周囲に他船を見掛けなかったもので、気が緩んだのではないかと思った。 本船には、居眠り防止装置（船橋航海当直警報装置）がなかった。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象等の関与	なし
判明した事項の解析	本船は、ドト瀬南南西方沖を自動操舵で北北東進中、単独で操船中の船長が居眠りに陥ったことから、変針予定場所を通過してドト瀬に乗り揚げたものと考えられる。

	<p>船長は、椅子に腰を掛けて操船中、周囲に他船を見掛けなかったことから、緊張感が緩んで覚醒水準が低下し、居眠りに陥った可能性があると考えられる。</p>
<b>原因</b>	<p>本事故は、夜間、本船が、ドト瀬南南西方沖を自動操舵で北北東進中、単独で操船中の船長が居眠りに陥ったため、変針予定場所を通過してドト瀬に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
<b>参考</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 眠気を感じたときは、椅子から離れて身体を動かしたり、ガムをかんだり、コーヒーを飲んだりして眠気を解消すること。</li><li>・ 船橋航海当直警報装置を設置することが望ましい。</li></ul>